

平成 19 年 1 月 31 日

各 位

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

三菱 UFJ 証券に対する金融庁による行政処分について

本年 1 月 29 日、弊社の子会社である三菱 UFJ 証券株式会社に対し、証券取引等監視委員会より、金融庁に対して行政処分を行うよう勧告が行われていましたが、本日、三菱 UFJ 証券株式会社は、金融庁より業務改善命令を受けました。

弊社は、今回の三菱 UFJ 証券に対する業務改善命令を厳粛に受け止め、深く反省いたしますとともに、関係の皆さまにご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

今後、弊社グループ全体の法令遵守と内部管理を徹底し、信頼の回復に努めてまいります。

以 上